

ご契約者の皆様

昨年度は当社で住宅を新築またはご購入いただき誠にありがとうございました。

その後お住まいの具合はいかがでしょう。

お気づきの点がございましたら担当の営業・建築スタッフにご相談ください。

本ページでは住宅ローン控除を受けるための確定申告についてお知らせさせていただきます。

ご存知の通り、平成31年及び令和元年中に住宅ローンを借入された方は借入額に応じ、税金の控除を受けることができますのですが、申告に際し下記必要書類を事前にご用意いただく必要があります。

※ご夫婦など連名でお借り入れされたお客様はお二人の源泉徴収票と認め印が必要となります。

※建物のお引渡しを昨年末までにされた方が対象となります。

必要な書類・もの	備考
土地・建物の登記簿謄本原本	担当司法書士から郵送されたもの
不動産売買契約書コピー	
建築設計・監理業務委託契約書コピー	左記契約をされていない方は不要です
設計監理業務委託変更契約書コピー	左記契約をされていない方は不要です
工事請負契約書コピー	
追加工事請負契約書コピー	左記契約をされていない方は不要です
本人確認書類（aまたはb）の写し a マイナンバーカード b マイナンバー通知カードまたは マイナンバーが記載されている住民票 + 運転免許証やパスポートなどの 本人確認書類	
長期優良住宅認定通知書	認定長期優良住宅を建てられた方
住宅ローンの年末残高証明書	借入金融機関から発行されたもの
令和元年度の源泉徴収票原本	
還付金受取金融機関口座がわかるもの	通帳など
認印	

上記のうち土地建物の登記簿謄本原本が見当たらなければ、法務局で取得できます。もし困難なようでしたら代行して取りに行きますので、お客様の営業担当までご連絡下さい。

申告の手続きなのですが、1番簡単なのは下記の申告会場に上記書類を持って行っていただき、所員の指示どおりパソコンで申告書を作成する方法です。

【各地の申告会場と開催期間】

住宅を新築・購入された場所	申告会場	住所	開催期間	受付時間	備考
神戸市須磨区 垂水区	新長田合同庁舎 2F	神戸市長田区二 葉町 5-1-32	2/12(水) ～3/16(火) (土日祝日等をのぞく)	9:00～16:00  2/12(水) ～2/14(金)は 9:30～15:00	2/24(月)と 3/1(日)に限り、開設しております。
明石市 神戸市西区	あかし保健所 1F 多目的ホール(旧 明石市立産業交流センター)	明石市大久保町 ゆりのき通 1- 4-7	2/17(月) ～3/16(月) (土日祝日等をのぞく)  2/14(金)以前は開設しておりません	9:00～16:00	2/24(月)と 3/1(日)に限り、確定申告の相談、申告書の受付を行います。
加古川市 加古郡 高砂市	ニッケパークタウン本館 1F センタープラザ	加古川市加古川 町寺家町 173- 1	2/17(月) ～3/16(月) (土日祝日等をのぞく)  2/14(金)以前は開設しておりません	9:00～16:00	2/24(月)と 3/1(日)に限り、確定申告の相談、申告書の受付を行います。
姫路市 神崎郡	姫路労働会館	姫路市北条 1 丁 目 98 番地	2/17(月) ～3/16(月) (土日祝日等をのぞく)  2/14(金)以前は開設しておりません	9:00～16:00	2/24(月)と 3/1(日)に限り、確定申告の相談、申告書の受付を行います。
たつの市 揖保郡	龍野税務署	たつの市龍野町 富永字田井屋畑 1005-70	2/17(月) ～3/16(月) (土日祝日等をのぞく)  2/14(金)以前は開設しておりません	9:00～16:00	

もし手書き用紙で申告される場合は、事前に申告用紙を入手され、記入されたものを持参されるか、申告会場で記入いただくかどちらかになります。ご質問等ありましたら遠慮なく営業担当者までお問い合わせください。